

イノベーションを見据えた科学技術戦略となるか

- 第3期科学技術基本計画の行方 -

福田 佳之
東レ経営研究所 産業経済調査部
エコノミスト
TEL : 047-350-6173
E-mail : Yoshiyuki_Fukuda@tbr.toray.co.jp

<ポイント>

本年度は第2期科学技術基本計画の最終年度であり、2006年度からの第3期基本計画のスタートに向けて、現在、同計画の策定を巡って議論が繰り広げられている。これまでの科学技術基本計画によって一定の成果が得られたものの、韓国や中国といったアジア勢の追い上げが急になるなど新たな対応が迫られている。

第3期科学技術基本計画は、社会・国民への説明責任と社会への成果還元という基本姿勢を打ち出しており、「モノからヒトへ」「機関における個人重視」と支援対象をシフトさせている。

しかし、現段階では政府研究開発投資目標の決定や基幹技術の絞り込みなどはできておらず、今後の議論の焦点になると見られる。

現在、欧米でも科学技術戦略が策定されており、米では競争力協議会の「Innovate America (パルミサーノ・レポート)」、欧州では「第7次研究開発フレームワーク計画」と「競争力とイノベーションフレームワーク計画」がそれに当たる。

これまで議論を総括すると、政策目標や対象分野・領域が拡散する傾向にあり、メリハリのついた科学技術政策の策定・実施と、効率的な研究開発を模索する必要がある。また、イノベーション振興という視点を入れる必要があり、そのためには所轄府省との連携が重要であろう。

科学技術政策実施に際しては、規制緩和と財政支出削減は重要であり、これらの関係はコインの両面であることを銘記すべきであろう。

この6月に来年から実施される第3期科学技術基本計画(2006-2010)の中間報告が発表された。科学技術基本計画は「科学技術創造立国」を目指し1996年から策定・実施されているもので、一定の成果を上げていると評価されている。しかし、中国などアジア諸国からの挑戦を受けグローバル競争が激化する中で、企業からの科学技術に対する要請も真剣なものとなっている。その一方で、国民の科学技術への関心は低下しており、科学技術人材の育成もままならない状況である。

本稿は年末には完成する第3期科学技術基本計画の行方を占うこととする。具体的には、まず科学技術を巡る現状を踏まえて作成された中間報告の内容と残された論点について整理する。そして米国や欧州でも策定されている科学技術戦略を踏まえて、同計画の課題と進むべき方向を示したい。

1. 科学技術基本計画とは

今後の科学技術政策の基本的な枠組み

科学技術基本計画とは今後10年程度を視野に入れた科学技術の動向の見通しとここ5年間の科学技術政策の基本的な枠組みを言う。同計画は1995年に成立した科学技術基本法に基づいて1996年度より策定されている。当時、欧米諸国と比較して研究開発投資が貧弱な状況に鑑み、社会的・経済的ニーズに対応した研究開発の推進と基礎研究の振興について一貫した科学技術政策を打ち出すことで「科学技術創造立国」を実現する意図があった。

同計画は総合科学技術会議で作成・審議されることとなっている。総合科学技術会議は内閣総理大臣および内閣を補佐する「知恵の場」として産学官からの代表で構成されている。同会議は各省より一段高い立場から科学技術政策の立案から総合調整まで行うこととなっており、科学技術政策策定に際し、内閣総理大臣のリーダーシップが発揮されやすくなっている。

1996年度から策定・実施

第1期科学技術基本計画は、研究者の流動性を高める研究開発システムの改革と同時に1996年度より2000年度までの5年間において17兆円の公的研究開発投資を実施する目標を掲げていた。この金額はその前5年間の研究開発投資額の1.3倍以上に相当するものであったが、最終的には目標達成にこぎつめた。

2001年度には再び第2期科学技術基本計画が組まれた。科学技術政策の基本的方向として、新しい知の創造、知による活力の創出、そして知による豊かな社会の創生という「三つの理念」を示し、5年間の公的研究開発投資目標額を、第1期の17兆円から24兆円にまで引き上げた。さらに、ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料の4分野への重点化と競争的研究資金の拡充や産学官連携など科学技術システム改革を試みることにした。

これまでのところ、公的研究開発投資額はこの5年間で22兆円弱と目標に届かない予想である。しかし、いわゆる重点4分野への予算配分は2001年度の科学技術関係予算の37%から2005年度の45%と拡大している。また、競争的資金も拡充されており¹、産学におけ

¹ 競争的資金とは公募により資金支援研究を募り、専門家による評価で資金支援を決定する研究資金のことを指す。科学技術関係予算における競争的研究資金のシェアは期初の8%から最終年度13.1%となった。

る研究連携も進んでいるほか²、国立大学の独立行政法人化など着々と科学技術システム改革が進展している。

図表1 研究水準の向上領域
(1)対米

領域	現在	5年前	分野
超大規模情報処理	4.2	3.5	情報・通信分野
超トランスペアレント通信/ ヒューマンインターフェイス	4.6	4.1	
社会システム化情報技術	3.8	3.3	
ユビキタスネットワークング	4.8	3.6	
カーエレクトロニクス	6.8	6.3	エレクトロニクス
生体物質測定技術	3.7	3.1	ライフサイエンス
個別医療	3.2	2.7	保健・医療・福祉
ITの医療への応用	4.0	3.1	
予防医療	3.3	2.8	
生物多様性と生態系の複雑 な相互作用	3.7	3.2	
バイオを利用した環境問題 の解決と循環社会の実現	4.4	3.8	農林水産・食品
生態系と調和し、環境を向上 させる生産技術開発	5.1	4.4	
安全・安心・長寿・健康社会 をもたらすフードシステム等 新たな生活関連技術の開発	4.9	4.3	
地球環境高精度観測・変動 予測技術	3.8	3.3	フロンティア分野
水素エネルギーシステム	5.3	4.6	エネルギー・資源
燃料電池	5.8	4.8	
地球レベルの環境	5.1	4.5	環境
生態影響の解明と対策	4.2	3.7	
環境経済指標	4.6	4.0	
高度IT利用製造技術	4.9	4.3	製造分野
バーチャルデザイン製造技 術	4.3	3.6	
製造に係わる人間・ロボット	7.2	6.7	社会基盤
社会基盤施設の再生・維持・ 管理	5.6	4.9	
社会基盤における環境技術	5.0	4.4	
防災技術	6.7	6.1	
交通機関の環境対策	6.2	5.6	

² 産学共同研究件数も 1995 年には 1704 件であったが、2003 年には 8023 件にまで増加している。

(2) 対欧

領域	現在	5年前	分野
超大規模情報処理	6.0	5.5	情報・通信分野
ユビキタスネットワーキング	6.0	5.4	
創薬基礎研究	3.7	3.2	ライフサイエンス
新規医療技術のための基礎研究	4.3	3.5	
脳の発生・発達	4.3	3.8	
再生医科学	4.4	3.9	
生体物質測定技術	5.0	4.5	
情報生物学	4.0	3.4	
個別医療	4.4	3.9	
ITの医療への応用	5.2	4.6	保健・医療・福祉
生態系と調和し、環境を向上させる生産技術開発	4.4	3.9	農林水産・食品
安全・安心・長寿・健康社会をもたらすフードシステム等新たな生活関連技術の開発	5.0	4.5	
燃料電池	6.5	5.5	エネルギー・資源
資源再利用	5.7	5.2	
環境経済指標	4.0	3.5	環境
バーチャルデザイン製造技術	5.2	4.7	製造分野
循環型・低環境負荷製造技術	5.1	4.6	
社会基盤施設の再生・維持・管理	5.3	4.7	社会基盤

(注) 5年前と比較して0.5ポイント以上の上昇となった研究領域だけ抜粋している。10点評価で、5点を超えるとその領域の研究水準が欧米と比較して同等以上と評価している。ちなみに欧米両地域と比較して、ともに0.5ポイント以上の上昇となった研究領域(表で斜線を掛けている領域)は11領域である。

(出所) 科学技術政策研究所(2005)

過去の科学技術基本計画の履行状況は及第点か

では、第1期、第2期科学技術基本計画を実施したことにより、日本の科学技術の水準はアップしたのだろうか。同計画がなければ、日本の科学技術予算累積額は今より約3兆円から4兆円少なかったと見られている。つまり、科学技術予算がその分だけの積み増しを得たというわけだ。だが、一方では巨額の財政赤字を抱える中で、それだけ財政負担を増加させたということでもあり、その分の見返りを得たかどうか評価しなければならない。

2000人以上の専門家による評価によると、欧米を基準として5年前よりも研究開発水準が向上、もしくは接近したといわれる分野が増加している。欧米の研究水準と同等もしくは優位だとする分野が5年前では欧州相手に46分野、米国相手に31分野であったが、現在では、欧州相手に59分野、米国相手に44分野と増加している。特に、ライフサイエンス、情報通信など重点4分野については上昇幅が大きい(図表1)。

もちろん、画期的な製品開発などの成果にまで至っておらず過去の科学技術基本計画を評価できないという見方も承知している。しかしその一方で、研究開発の果実を刈り取るには時間がかかることも事実である。たかだか数年で多くの科学技術の分野で研究水準が上昇し

たことは評価に値すべきことではなかろうか。ただし、専門家によるアンケート調査について、外国の専門家を入れ信頼性を上げるなど工夫の余地があることや、また研究開発の水準は上がったとしても、その効率性は問題があるとの指摘がされていることは念頭に置くべきであろう。

中国などのアジア勢の追い上げが急

この間、中国や韓国などのアジア勢が追い上げてきており、科学技術の分野でも激しい競争が生じている。上で述べた専門家の評価では、多くの科学技術の分野でアジア勢のキャッチアップを認識しており、現に米国への留学生数では中国が日本を遥かに上回っているという現実がある。

また、国民の中で安全安心を保障する科学技術を求める動きがある一方で、科学技術の急速な進歩に不安を持つなど科学技術に関する国民意識の間に不一致があり、また若年層を中心に科学技術への関心が低下している。

日本や世界の国々は少子高齢化、環境・エネルギーなどの問題を抱えており、こういった分野の問題解決において科学技術への期待は大きい。

2. 第3期科学技術基本計画の方向性

第3期は「モノから人へ」「機関における個人重視」

上で挙げた課題に取り組み、「科学技術創造立国」を実現するために、第3期科学技術基本計画は、社会・国民に説明責任を果たすことによって支持され、イノベーションによって社会に成果を還元するという基本姿勢を打ち出している。そして、第2期で掲げられた「三つの理念」を具体化するものとして、6つの大政策目標とそれぞれを構成する12の中政策目標を示すこととなった(図表2)。また、このような政策目標を達成するために、創造的人材の強化と競争的環境の醸成を強調し、「モノから人へ」「機関における個人重視」と政策対象を移していくことを述べている。

基礎研究の推進と研究開発の分野別重点化

同計画によると、基礎研究は自由な発想に基づく基礎研究と政策に基づき将来の応用を目指す目的基礎研究に分かれ、前者については多様性を確保しながら質の高い研究を目指すものとし、こういった研究にまでライフサイエンスや情報通信などの重点4分野の研究が優先されるわけでないことを明記している。

図表2 「三つの理念」と政策目標の関係

理念	大政策目標	中政策目標
人類の英知を生む	飛躍知の発見・発明	(1)新しい原理・現象の発見・解明 (2)非連続な技術革新の源泉となる知識の創造
	科学技術の限界突破	(3)世界最高水準のプロジェクトによる科学技術の牽引
国力の源泉を創る	環境と経済の両立	(4)地球温暖化・エネルギー問題の克服 (5)環境と調和する循環型社会の実現
	イノベーター日本	(6)世界を魅了するユビキタスネットワーク社会の実現 (7)ものづくりナンバーワン国家の実現 (8)科学技術により世界を勝ち抜く産業競争力の強化
健康と安全を守る	生涯はつらつ生活	(9)国家を悩ます病の克服 (10)誰もが元気に暮らせる社会の実現
	安全が誇りとなる国	(11)国土と社会の安全確保 (12)暮らしの安全確保

(出所)総合科学技術会議提出資料

後者の目的基礎研究については、重点4分野の中でさらに領域を絞り込み、分野内での選択と集中を進める。また、6つの政策大目標を実現する上で、重点4分野外の領域も重点化の対象になることを指摘している。

また、重点4分野以外に、国の発展の基幹として不可欠な科学技術、例えば安全や安心の確保に資する科学技術などについても取り上げることとなった。

競争的環境の整備など科学技術システム改革

同計画は、科学技術システム改革の推進を謳っており、資金面で競争的研究資金の拡充と適切な審査体制など制度の整備などを挙げている。人材面では、国際的に活躍する研究者・技術者の育成・確保だけでなく、若手研究者、女性研究者、外国人研究者が活躍できる環境の整備や産業界への橋渡し人材、科学技術研究を支援する人材、科学技術をわかりやすく国民に伝える人材の育成まで考慮している。また初等中等教育の充実など人材の裾野拡大も意図している。

その他にも、評価システムの改革、産学官の連携推進、地域における科学技術振興、研究設備など科学技術基盤整備、知的財産の創造・保護・活用などを説いている。

国民とのリレーションシップ強調

さらに同計画は、国民とのリレーションシップの重要性を意識したものとなっている。人に関するクローン技術などのルール作りなど科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題に対して責任ある取り組みを行い、科学技術の成果や政策に関して国民に対する説明責任を強化する。また、国民から生活者の視点で提案されたテーマに取り組むプロジェクトを実施するなど国民にも科学技術への主体的参加を呼びかける。

その他にも、科学技術の国際的な取り組みや総合科学技術会議の役割についても具体的にとりまとめている。

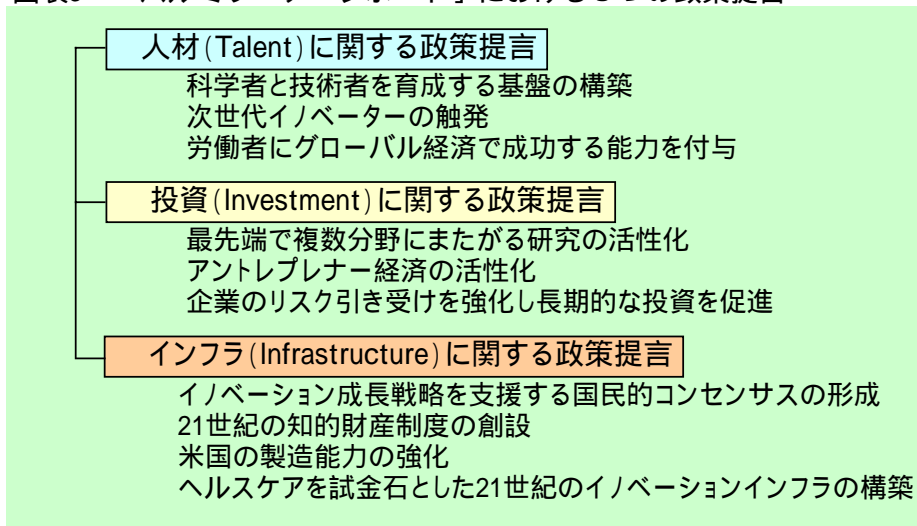
残された課題：政府投資目標の決定と基幹技術の選定

このようにして作成された第3期科学技術基本計画の中間報告であるが、残された論点もいくつか存在する。

まず、政府の研究開発投資の目標が具体的に決まっていなかったことである。同報告では、金額目標と成果目標について検討するとしているが、具体的な数値目標などについては明記されていない。財政状況がさらに厳しくなり他の予算が削られる中で、研究開発投資を聖域として扱い予算を増やすことは難しいという声がある一方で、世界各国が研究開発投資に力点を置いており、日本だけが財政状況を理由に研究開発に予算を割かず世界から取り残されるような事態は問題であるという指摘もされている。両者の見方についてどのようにして折り合いをつけるか中間報告の段階では決着を見ていない。

次に、基幹科学技術の範囲が官民で食い違って定まっていなかったことである。文部科学省は基幹科学技術の例示として次世代スーパーコンピューティング技術、宇宙輸送システムをあげているが、民間企業は再生可能エネルギー源技術などエネルギー関連技術を挙げることが多い。また、原子力などいわゆる重点4分野から外れた分野の専門家が巻き返し策としてこの基幹科学技術を利用する動きがある。今後、同基本計画を詰めていく段階で、基幹科学技術の分野領域を絞り込んで行かねばならず、さらにこれまでのいわゆる重点4分野との位置づけを明確にする必要がある。

図表3 「パルミサーノ・レポート」における3つの政策提言



(出所) Council of Competitiveness (2004) より筆者作成

他にも、ポスドク（博士号取得してから正規のポストに就くまでの間の一時的な研究員）の活用方法、競争的資金の審査プロセスの改善など議論を深めなければならない論点は存在する。

3. 欧米の科学技術戦略

米国の科学技術戦略 - 科学技術人材育成と業際研究・基礎研究に関心

外国に目を転じると、時を同じくして米国や欧州でも科学技術に関する戦略策定の動きが見られる。

米国では、競争力協議会が「Innovate America (パルミサーノ・レポート)」³を昨年12月に発表している。この中で、イノベーション振興に向けた政策提言を人材 (Talent)、投資 (Investment)、インフラ (Infrastructure) の点からまとめている (図表3) が、科学技術戦略という観点では本レポートの人材と投資の部分で詳しく説明している。

人材面では、科学者や技術者の人材需要に対応できていない状況を改善するために科学者と技術者を育成する基盤構築を試みている。具体的には科学技術を専攻する大学院生に対する奨学金制度の創設など資金面での支援を中心に政策提言をまとめている。また、科学技術系大学院に在籍する学生のうち半分近く、自然科学系の教授全体のうち35%、技術者全体のうち三分の一が外国人であることを考慮して、外国人科学者、技術者の速やかな入国管理手続きの実施を提言している。

投資面では、連邦政府の研究開発支出が保守化し、最先端の知識の発見に関するものから応用や開発に近いものに支出がシフトしているという現状に鑑み、複数分野にまたがる先端研究の活性化を促している。具体的には連邦政府研究開発予算の3%を探索研究に配分することを訴えたり、複数分野にまたがる新しい研究などやライフサイエンスを除く自然科学やエンジニアリングの基礎研究に対する予算配分の増加を求めたりしている。

「パルミサーノ・レポート」は産業競争力の源泉をイノベーションに見だし、イノベーション振興を経済戦略の中心に据えている点で高い評価を与えることができる。また、

³ パルミサーノ・レポートについては拙著「イノベーション重視に舵を切る米国の経済戦略 - 米国競争力協議会「Innovate America (パルミサーノ・レポート)」の狙い」(2005年)で紹介・論評している。

図表4 「第7次研究開発フレームワーク計画」と「競争力とイノベーションフレームワーク計画」の関係

	第7次研究開発フレームワーク計画	競争力とイノベーションフレームワーク計画
対象	新技術の体現	技術の導入と普及
イノベーション促進	研究者の流動性確保	知的財産マネジメント
インフラ	研究インフラ	リスク資本と安全弁
イノベーションの及ぶ範囲	共同研究プロジェクト内	ネットワークとクラスター
中小企業との関係	中小企業の研究開発	そのものを振興

(出所) Commission of the European Communities(2005)より筆者作成

複雑なイノベーションの形態に即して政策提言をしていることも具体的でいい。ただし、「パルミサーノ・レポート」を公表した競争力協議会は政府から独立したシンクタンクであり、直接政策形成に影響を与えるものではない。同レポートは中長期的には米国の科学技術戦略を含めた経済戦略の形成に一役買うであろうが、短期的にはブッシュ政権の安全保障重視もあってほとんど影響を持たないのではないだろうか。

欧州の科学技術戦略 - あらゆるレベルでの研究協力や企業と研究機関の人的交流を促進

欧州連合は現在「第7次研究開発フレームワーク計画(2007-2013)」が策定されている。欧州では世界トップレベルの科学技術の研究と人材が存在する反面、中小企業の研究活動や民間企業の研究者が少ないという問題点が指摘され、また研究開発費のGDPに占めるシェアも日米と比較すると小さい。そこで欧州連合は2000年のリスボン戦略で「活力ある知識経済の構築」などを目標として掲げ、具体的には2010年までに欧州の研究開発費総額のGDPに占めるシェアを3%(2001年現在1.92%)に引き上げ、その中の民間分を2%(同1.25%)に引き上げることとしている⁴。

「第7期研究開発フレームワーク計画」では、リスボン戦略の実施を前提として策定されており、ヨーロッパレベルの大規模な技術開発の共同実施や共通のインフラ構築だけでなく、企業レベルから国家レベルのあらゆる形態の研究への協力を組織化、開発、そして活性化させることを目的としている。具体的には、4つのプログラムがあり、全ての共同プロジェクトやネットワークでの連携から国家レベルの研究プログラムの調整まであらゆる形態の研究に協力⁵、ヨーロッパ研究委員会を創設し先端研究を支援、研究者の訓練やキャリア形成を支援する活動を強化、研究インフラ、中小企業向けの研究、クラスターによって行われる地域性のある研究などを支援、に分かれる。他にも共同研究センターのプログラムも存在する。

また、「第7期研究開発フレームワーク計画」は国を超えた研究・技術開発の協力、中小企業の研究・技術開発、企業と研究機関との人的交流増大の支援を強めるなど、イノベーションの上流での活動を規定しているのに対し、欧州連合は新たに「競争力とイノベーションフレームワーク計画」を策定し、技術移転やITやエネルギーや環境保護分野での既存の技

⁴ ちなみに、米国の研究開発費総額のGDPに占めるシェアは2003年現在2.61%、その中の民間分は1.8%であり、日本はそれぞれ3.35%、2.67%である。

⁵ この協力プログラムには、9点のテーマが存在し、健康、食品・農業・バイオテック、情報伝達技術、ナノ科学・ナノテック・材料・新製造技術、エネルギー、環境(気候変動を含む)、運輸(航空学を含む)、社会経済科学・人文科学、安全・空間となっており、このテーマごとに研究の募集・選定が行われ、競争的資金が交付されることになる。

術の商業化を支援するなどイノベーションの下流での活動を定め、イノベーション振興に重きを置いている。両者は独立してというよりもそれぞれが補完しながらイノベーション振興を果たすものと期待されている（図表 4）。

このような欧州の科学技術政策はイノベーション振興を学術レベルの研究から商業化まで一連の流れの中で位置づけている点で優れている。ただし、実際の科学技術政策の策定・実施は欧州各国に委ねられていると言ってよく、また欧州各国の研究開発費も域内大国の景気低迷もあって低く抑えられており、日米の水準に達しない。欧州全域において質量とも充実したイノベーション政策の実施はまだまだ先と言っていい。

4．日本の科学技術戦略の課題

第 3 期科学技術計画は焦点が拡散する恐れも

では、日本の第 3 期科学技術基本計画の方向性を総括してみよう。

まず、「三つの理念」を具体化した政策目標にしても、対象となる研究開発分野にしても、第 2 期に比べると総花的で拡散傾向にあるように見える。確かに政策目標を提示することにより「三つの理念」がわかりやすくなったであろう。しかしその結果、大政策目標や中政策目標を具体化した個別政策目標は 40 本以上にものぼり、多くの政策目標を抱えながら科学技術の戦略的重点化を図ることは可能なのか現時点では疑問を拭うことができない。

また、同計画では新たに基幹科学技術を取り上げることになる。その重要性は広く理解されようが、こういった技術の開発はビッグプロジェクトとなることが多く、ライフサイエンスや情報通信などの重点 4 分野などの研究開発と同時並行的にビッグプロジェクトを進めることは今般の厳しい財政状況の中では非常に難しいのではないだろうか。

科学技術政策の策定・実施に際し、対象分野・領域の大胆な選択と集中が必要であることは言うまでもない。個別政策の優先付けと対象領域の絞り込みを行い、その内容を明確に説明せねばならない。GDP 規模で欧米の半分にすぎない日本はなおさらである。また安全保障に関わるものを除いて、外国の研究機関などとの連携を組むなど効率のいい研究開発のやり方を模索する必要があると思われる。

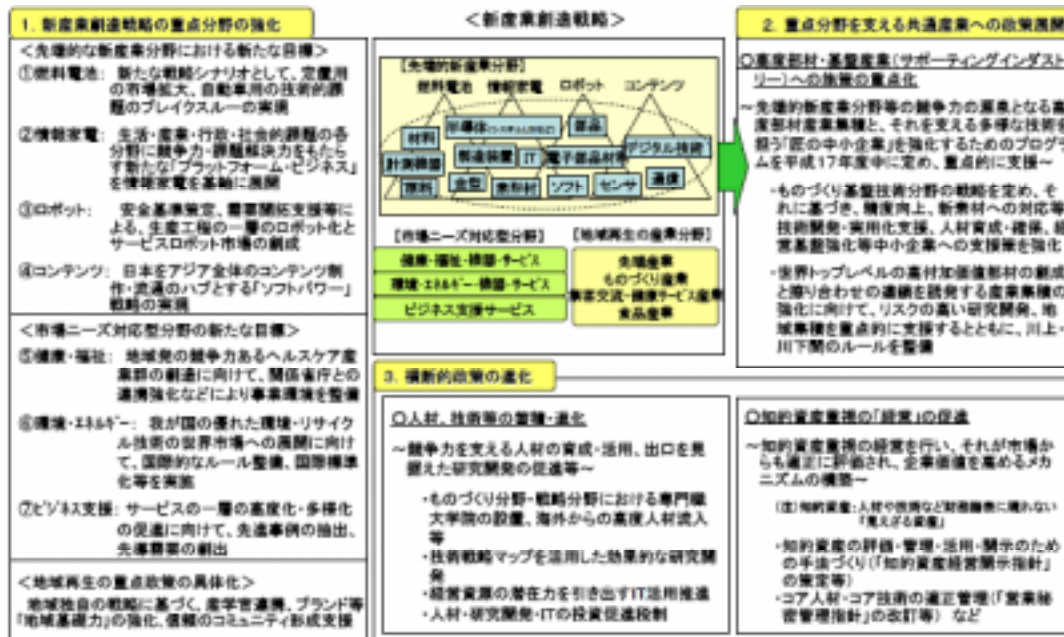
イノベーションの視点で府省連携が重要

欧米に目を転じると、時を同じくして科学技術政策に関する戦略策定の動きが見られるが、両地域ともにイノベーションの視点が盛りこまれた科学技術戦略となっていることは注目に値しよう。

米国の場合、昨年 12 月に公表されたイノベーション戦略である「パルミサーノ・レポート」の中に科学技術戦略が組み込まれており、欧州の場合、2007 年から 2013 年にかけて実施される「第 7 期研究開発フレームワーク計画」と「競争力とイノベーションフレームワーク計画」の両計画はイノベーション振興における車の両輪のような役割を果たすことになっている。日本の科学技術戦略もその出口であるイノベーションを視野に入れたものであることが望ましく、その場合、イノベーションの下流に近い所轄府省との連携を行って効率的に科学技術戦略を実施していくことが重要であろう。

実は日本でも、欧州の「競争力とイノベーションフレームワーク計画」に相当する戦略が存在する。経済産業省が策定した「新産業創造戦略 2005」（2005 年 6 月発表）がそれで、昨年の「新産業創造戦略」を引き継いでおり、燃料電池などの戦略 7 分野の施策や地域再生の重点政策をさらに具体化した以外にも、高度部材産業・ものづくり中小企業の強化や人材、

図表5 新産業創造戦略2005



(出所)「新産業創造戦略2005」中川議員提出資料

技術等の蓄積・進化、知的資産重視の経営の促進を説いている(図表5)。

しかし、残念ながら、所轄省である経済産業省は「新産業創造戦略2005」策定に際し、現在議論されている第3期科学技術基本計画と摺り合わせをした形跡は見られない。例えば「新産業創造戦略」の戦略7分野と同基本計画の重点4分野との関係をどのようにとらえるのかについて「新産業創造戦略2005」では明確にできていない。ただし、同省は科学技術政策実施について各府省との連携することの重要性を認識しており、今後の取り組みに期待したい。

科学技術戦略実施を促す環境整備を

最後に、規制緩和や財政支出の削減など科学技術の研究開発を行いやすい環境を整備していく必要があることを指摘したい。例えば、ライフサイエンスの発展には下流である医薬品や医療機器のイノベーションが必要となり、そのためには混合医療の解禁が不可欠と思われる。こういった規制が緩和され、研究開発がスムーズに行える環境になっていくことを望みたい。

また、第3期科学技術基本計画策定において厳しい財政状況が研究開発投資の制約要因となっていることから、科学技術戦略の円滑な実施には財政再建が不可欠といえる。そのためにはまず政府の効率的運営に取り組み、無駄な支出を削減する必要がある。このような政府への要請は米国の「パルミサーノ・レポート」でも提出されている。日本でもイノベーション振興や科学技術戦略実施と政府の効率的運営は不可分の関係であることを銘記すべきなのだ。

主要参考文献>

- ・ 科学技術政策研究所「科学技術の中長期的発展に係る俯瞰的予測調査」科学技術総合研究所『NISTEP Report』No.97、2005年5月

- ・ 経済産業省「新産業創造戦略 2005」2005 年 6 月
- ・ 福田佳之「イノベーション重視に舵を切る米国の経済戦略 - 米国競争力協議会「Innovate America (パルミサーノ・レポート)の狙い」東レ経営研究所『TBR 産業経済の論点』05-05、2005 年 5 月
- ・ Commission of the European Communities, "Proposal for a Decision of the European Parliament and of the Council establishing a Competitiveness and Innovation Framework Programme" May 2005
- ・ Commission of the European Communities, "Proposal for a Decision of the European Parliament and of the Council concerning the Seventh Framework Programme of the European Community for Research, Technology Development and Demonstration Activities (2007 to 2013)" April 2005
- ・ Council on Competitiveness, "Innovate America - National Innovation Initiative Report" December 2004

(ご注意)

- ・ 当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、東レ経営研究所はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承ください。
- ・ 当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。当資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰するものといたします。